

国土交通大臣

馬淵澄夫 殿

北海道旅客鉄道株式会社
代表取締役社長 中島尚俊

東日本旅客鉄道株式会社
代表取締役社長 清野智

東海旅客鉄道株式会社
代表取締役社長 山田佳臣

西日本旅客鉄道株式会社
代表取締役社長 佐々木隆之

四国旅客鉄道株式会社
代表取締役社長 泉雅文

九州旅客鉄道株式会社
代表取締役社長 唐池恒二

日本貨物鉄道株式会社
代表取締役社長 小林正明

鉄道建設・運輸施設整備支援機構の特例業務勘定等に関する要望

平素、私どもの業務運営に関しまして格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、さる4月27日、政府の行政刷新会議によるいわゆる事業仕分けにより、独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構の事業における「特例業務勘定」の利益剰余金について、所要額を「国庫返納」との判断がなされました。

今後政府において、この利益剰余金の有効活用等を検討されることになるかと存じますが、「特例業務勘定」は、旧国鉄用地の売却収入、J R 各社の株式売却収入、新幹線債権に係る収入など、国鉄改革に由来するものを主な財源としていることを勘案すれば、国鉄改革が目指した鉄道機能の活性化のために活用されることが趣旨に沿うものと考えております。

私どもは、日本の交通政策のなかで鉄道をはじめとする公共交通の果たす役割は今後とも大きいと認識しています。特に、地球温暖化対策が国をあげた喫緊の課題となっており、「環境にやさしい鉄道」の役割は、今後さらに増していくものと考えております。一方で、国鉄改革から 20 年以上が経過し、J R 本州三社は既に完全民営化を果たしたものの、J R 三島会社および J R 貨物については、懸命なる経営努力を積み重ねてきたにもかかわらず、未だ完全民営化は達成できておらず、今後自立した収益基盤を確立していかなければなりません。

以上を踏まえ、特例業務勘定の利益剰余金の活用方につきまして、私ども J R 7 社は、J R 三島会社および J R 貨物の経営基盤の強化（経営安定基金の積み増し、老朽化の著しい車両・施設の更新等設備投資への支援など）、整備新幹線等幹線鉄道の整備、地域鉄道（並行在来線を含む）等地域交通の確保、モーダルシフトの促進、バリアフリー設備の整備等、将来にわたって鉄道が期待される役割を果たすために必要な財源として活用されることを要望いたします。

なお、税制改正に関しても、J R 三島会社および J R 貨物の経営の自立等のため、固定資産税等の特例の恒久化など、所要の税制上の措置について実施いただくよう、あわせて要望いたします。

以上